

随 時 監 理

令和7年度

仕 様 書

(随時監理用)

委託業務名：R 7 営繕 小松島西高等学校 小・中田 トイレ改修監理業務

徳島県県土整備部営繕課

仕様書（随時監理用）

1 総則

- (1) 受託者（以下「乙」という。）は、設計図書（図面、工事仕様書等（閲覧補足説明書及び同書に対する質問回答書を含む、以下同じ。）をいう。以下同じ。）、工事請負契約書及び関係法令の内容について熟知の上、工事現場の状況に精通し、工事が完全に施工されるよう公正な立場に立って、かつ責任をもって以下の監理業務を行うものとする。
- (2) 委託者（以下「甲」という。）は、対象工事の監督員業務のうち、本仕様書で定める業務について乙に委託する。
- (3) 乙は、本業務を履行するにあたり業務担当技術者を定めるものとする。また、乙は業務担当技術者のうちから監督員の業務を分担する者を定め甲に通知し、その承諾を得るものとする。
- (4) 乙は工事監理にあたり、設計、施工内容上疑義が生じた場合は、直に県の監督員（以下「県監督員」という。）に通知し、県監督員及び県が必要と認めて派遣する設計者と協議のうえ、適切に監理を行うものとする。
- (5) その他、この仕様書に定める業務の処理に関して疑義が生じた場合は、速やかに甲乙協議して定めるものとする。

2 業務概要

- (1) 委託業務名 R 7 営繕 小松島西高等学校 小・中田 トイレ改修監理業務
- (2) 業務箇所 小松島市中田町字原ノ下
- (3) 履行期間 契約書による。
- (4) 業務対象工事

本業務の対象となる工事（以下「対象工事」という。）は、下記のとおりとする。

工 事 名	工 期	設計金額(千円)	備 考
R 7 営繕 小松島西高等学校 小・中田 トイレ改修工事建築	令和 9 年 1 月 31 日まで	約 250,802 千円	
R 7 営繕 小松島西高等学校 小・中田 トイレ改修工事管	令和 9 年 1 月 31 日まで		
R 7 営繕 小松島西高等学校 小・中田 トイレ改修工事電気	令和 9 年 1 月 31 日まで		

3 業務内容

(1) 設計監理業務

- ア 設計意図を工事請負業者に正確に伝えるために必要な打合せ及び図面等の作成
- イ 設計図書に基づいて工事受注者が作成する各種施工図、模型、材料、仕上げ見本及び機器製作図の検討及び承諾
- ウ 設計変更が生じた場合の、県監督員等との協議並びに設計変更図書の作成及び工事費の積算
なお、変更設計書については、営繕積算システム R I B C 2 データで提出すること。

(2) 現場監理業務

- ア 設計図書に基づく工程の管理、立会い、工事施工状況の検査及び工事材料の試験若しくは検査
- イ 契約の履行に関し、県監督員が工事受注者に対して行う指示、承諾又は協議についての事前の検討
- ウ 工事に関連する関係諸機関との協議
- エ 関連する 2 以上の工事における工程等の調整
- オ 県監督員と工事受注者及び関係機関等との連絡
- カ 工事の内容に変更等の必要があると認められた場合、その理由及び事項の報告
- キ 対象工事の竣工検査及び部分払い検査に対する協力
- ク 契約図書に基づき、工事受注者から県監督員に提出される書類等の整理
- ケ 工事に関する官公署への提出書類等の作成
- コ 定例会及び県監督員との協議等の議事録の作成
- サ 現場定例会議への参加と会議の進行に係る業務（管理技術者：1 回/月、主任担当技術者：毎回）

4 業務担当技術者の種別及び資格等

業務担当技術者は次のとおりとする。

(1) 管理技術者（1 名以上）

管理技術者は、一級建築士の資格を有し、かつ対象工事全般についてその設計図書を掌握し、工事の施工監理について高度の技術・経験及び能力を有するものとする。

(2) 主任担当技術者（建築担当技術者、設備担当技術者 各 1 名以上 ただし、上記（1）以外の者とする）

主任担当技術者は、工事について、その設計意図を十分に理解し、設計内容に精通すると共に、工事の施工監理について相当の経験と能力を有するもので、大学卒業後 5 年以上又はそれと同等の経験を有するものとする。

5 業務の処理要領

(1) 甲は県監督員を定め乙に通知する。

(2) 甲は対象工事について、工事請負契約の締結又は変更を行った場合、若しくは工事受注者に対して、この業務に関する内容の指示を与えたときは、遅滞なく乙にその内容を通知するものとする。

なお、工事受注者に対する設計変更指示は、甲のみが行い、乙が行うことはできない。

(3) 乙は、業務の経緯及び履行状況が確認できるように、必要な図書及び記録を整理し、県監督員の指示により直ちに提出するものとする。

(4) 乙は、業務を処理した場合は、その都度、その概要を文書により県監督員に報告するものとする。

(5) 乙の担当職員と県監督員の上記以外の処理業務については、別表「工事監理業務一覧表」によるものとする。また、当該業務の処理方法は、別に定める「工事監理業務処理要領表」を参考にする。

なお、別表に定めのない事項については、甲乙協議のうえ実施するものとする。

(6) 乙は、甲に下記の書類を提出するものとする。

なお、様式については甲の指示によるものとする。

ア 着手時

- ・業務計画書

イ 各月末(翌月の10日までに提出)

- ・工事監理状況報告書

ウ 部分引渡し時

- ・委託業務部分引渡しに係る検査請求書
- ・工事進行写真、監理日誌、打合せ簿及び各種記録簿

エ 完了時

- ・委託業務完了検査請求書
- ・工事竣工及び完了写真、監理日誌、打合せ簿及び各種記録簿

オ 随時

- ・別表「工事監理業務一覧表」で定められた報告書類
- ・その他必要な書類

6 貸与品、その他

- (1) 対象工事の設計図書に定められた監督員事務所及びその備品のうち、県監督員の指定するものは、この業務に関し無償で使用するすることができる。これらの貸与品は、善良な管理者の注意をもって使用しなければならない。
- (2) この業務を行うに必要な業務資料は、貸与又は閲覧することができる。貸与されたものは業務完了時に、速やかに返却するものとする。
- (3) 年度末及び部分引渡し時には、工事の出来高に応じ、各年度の契約額の範囲内で部分引渡しに係る業務委託料の支払いをすることができる。
- (4) 工事の出来高については、令和7年度：約80%、令和8年度：約20%である。
- (5) 追加設計変更が生じた場合は、営繕課が定める監理委託料変更算定基準により委託料の変更を行う。
ただし、設計に契約不適合がある場合は除く。（契約不適合がある場合は当初設計受託者が設計変更を行う）

別 表

工 事 監 理 業 務 一 覧 表

処 理 区 分 業 務 事 項	業 務 担 当 技 術 者								県 監 督 員					備 考
	立 会	指 示	承 諾	確 認	検 査	協 議	調 査	報 告	立 会	同 意	確 認	検 査	処 理	
1 書類関係														
工 事 工 程 表											○		○	工程段階支払率表による 県へ直接
現場代理人及び主任技 術者等選任(変更)通知書											○		○	県へ直接
施 工 管 理 技 術 者				○				○			○			
技 術 者 台 帳											○		○	県へ直接
電 気 保 安 技 術 者				○				○			△			
工事用電力設備保安責任者				○				○			△			
技 能 資 格 者 証 明				○				○			△			
技能士チェックシート				○				○			△			
施 工 体 系 図				○			△	○			○		△	
施 工 体 制 台 帳				○			△	○			○		△	
再 下 請 負 通 知 書				○			△	○			○		△	
工事実績情報サービス (CORINS)											○		○	県へ直接
官 公 署 竣 工 検 査	○			○				○	○		○		○	消防署、労基局、警察 署、保健所等
工事部分払検査請求書				○				○			○		○	
工 事 施 工 報 告 書				○				○			○		○	
工事報告(進達質疑)書								○			○		○	
火 災 保 険 等				○				○			○		○	火災保険、建設工事
事 故 報 告 書				○			○	○			○		○	
工事中止・解除通知	○						○	○	△		○		○	
設計変更箇所一覧表				○			△	○			○			
設計変更箇所確認書				○				○			○		○	
材 料 品 検 収 願				○			△	○			○			出荷証明等
工事竣工検査請求書				○				○			○		○	
完成図・工事写真 そ の 他				○				○			○		○	保全に関する資料

処 理 区 分 業 務 事 項	業 務 担 当 技 術 者								県 監 督 員					備 考
	立 会	指 示	承 諾	確 認	検 査	協 議	調 査	報 告	立 会	同 意	確 認	検 査	処 理	
2 準 備														
工 事 予 定 表				○				○		○				
実 施 工 程 表		△	○					○		○				
総 合 施 工 計 画 書		△	○					○		○				
施 工 見 本	△		○	○				○	△	○				
仕上材、(色)の決定	○		○	○				○	△	○				
施 工 図		△	○					○		△				
工 種 別 施 工 計 画 書		△	○					○		○				
3 材 料														
配 合 計 画 書		△	○					○		○				
機 器 製 作 図 (機 材 承 認 図)		△	○					○		○				
同 等 品 使 用 願				○			○	○			○		○	
材 料 品 検 収 願		△	○		○			○		○				
材料・製品検査(試験) 工 場 検 査	△	△		○	△			○	△		△	△		
4 安 全 関 係														
支 障 物 件 確 認 書	○			○				○	△		○			支 障 物 件 確 認 書
	県監督員の確認後の工事着手とする。													
仮 囲 い 等	○			○				○	△		△			安 全 再 確 認 シ ー ト
墜落防止チェックシート				○				○			△			
足 場	○			○				○	△		○			足 場 チェック リ ス ト
	県監督員の確認後の足場使用開始とする。													
5 施 工														
敷 地 調 査	○			○				○	△		△			
一工程の施工の確認	○	△	○	○	○			○	△	○	△	△		1 工程毎
工 法 提 案						○		○			○			

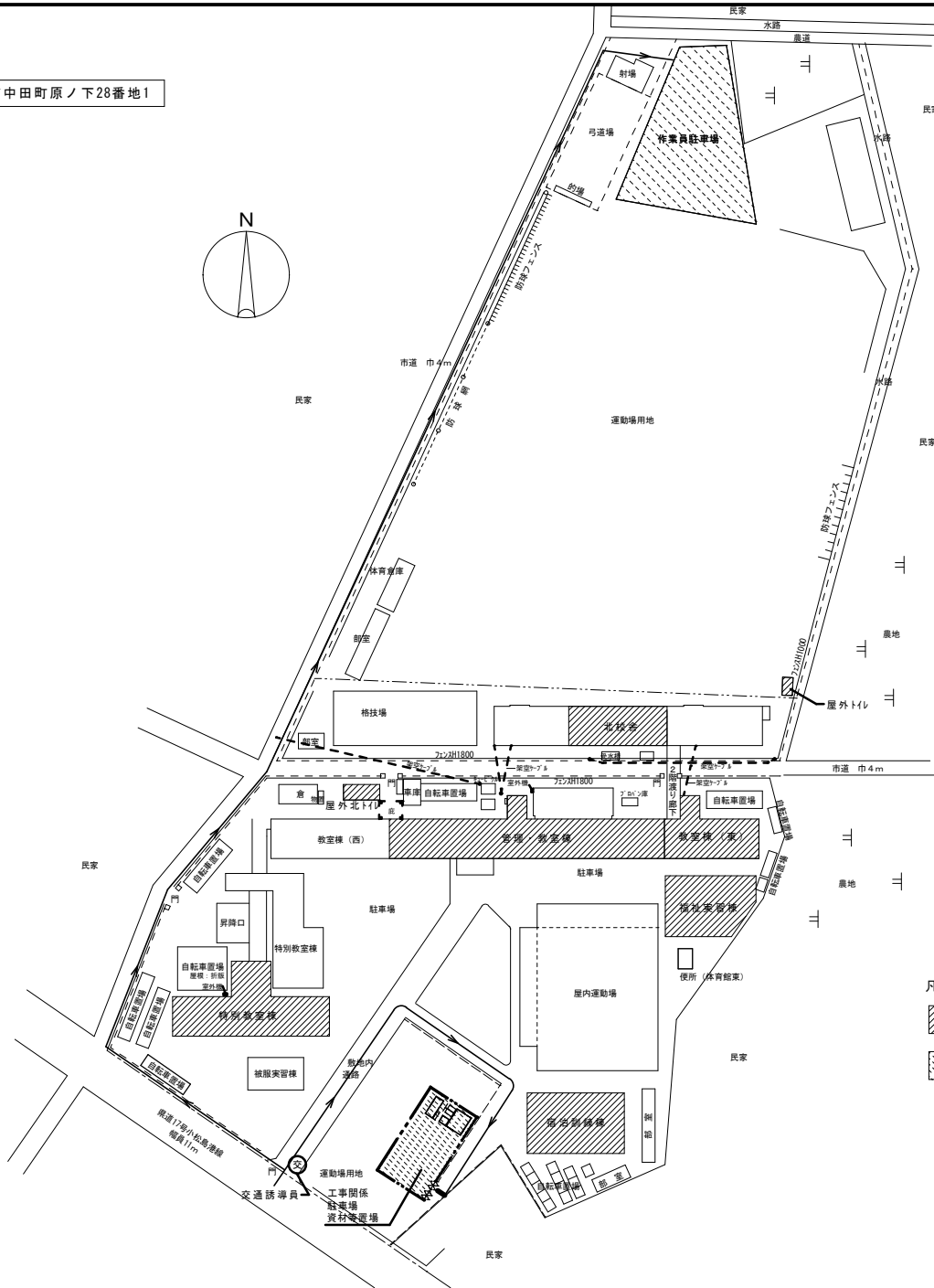
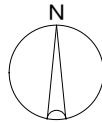
業 務 事 項	処 理 区 分	業 務 担 当 技 術 者							県 監 督 員					備 考
	立 会	指 示	承 諾	確 認	検 査	協 議	調 査	報 告	立 会	同 意	確 認	検 査	処 理	
墨 出 検 査	△				○			○	△		△			
発 生 材 処 理	△			○				○	△		△			
鉄 筋 組 立	○		○		○			○	△		△			各部位毎
コンクリート工事	○		○		○			○	△		△			
機 器 搬 入 取 付			○		△			○		△	△			
各工事区分間の調整			○	○			○	○		○			○	
施 設 管 理 者 と 各 工 事 と の 調 整			○	○			○	○		○			○	
埋設物等の重要な施工	△		○	○	○			○	△	○	△			スリーブ配管、インサート取付等
設 備 機 能 試 験 (検査・調整を含む)	○				○			○	△		△			
各 種 測 定 結 果 表				○				○			△			
公 害 関 係	○		○					○		○			○	
部 分 払 検 査 中 間 検 査	○				○			○	○			○	○	
竣 工 検 査	○				○			○	○			○	○	
手 直 し 検 査	○			○	○			○	○		○	○	○	

凡例：△ 必要とする場合のみ



付近見取図

徳島県小松島市中田町原ノ下28番地1



凡例

工事対象建物を示す。

工事ヤードを示す。

工事用動線を示す。

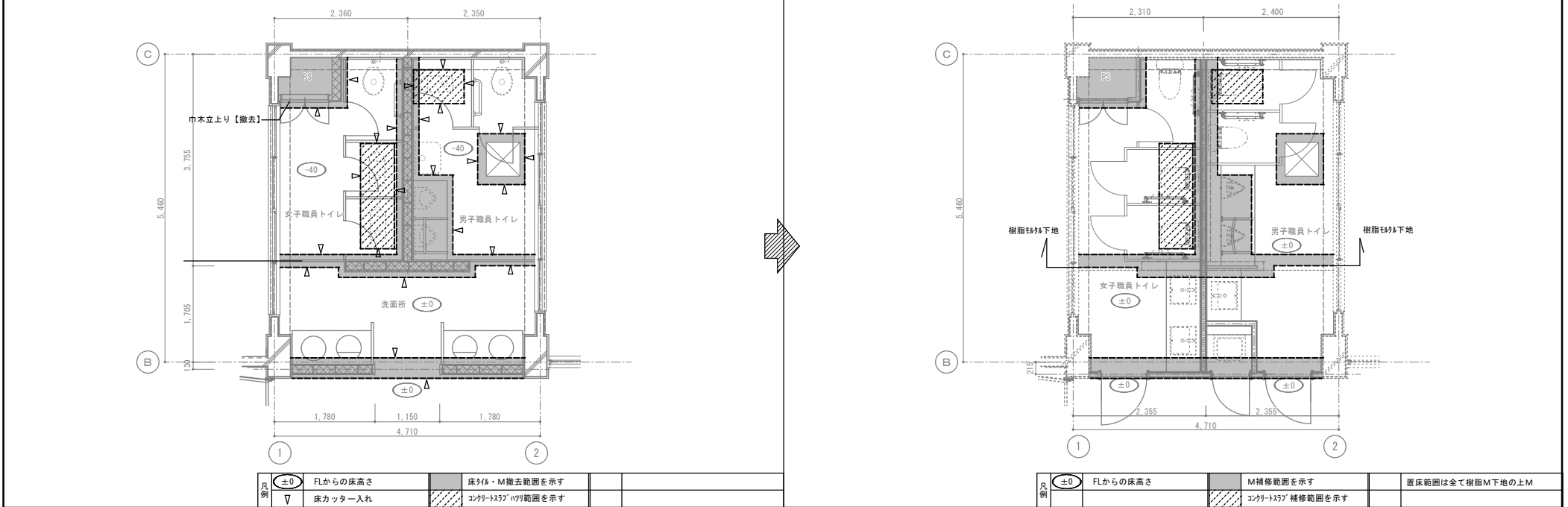
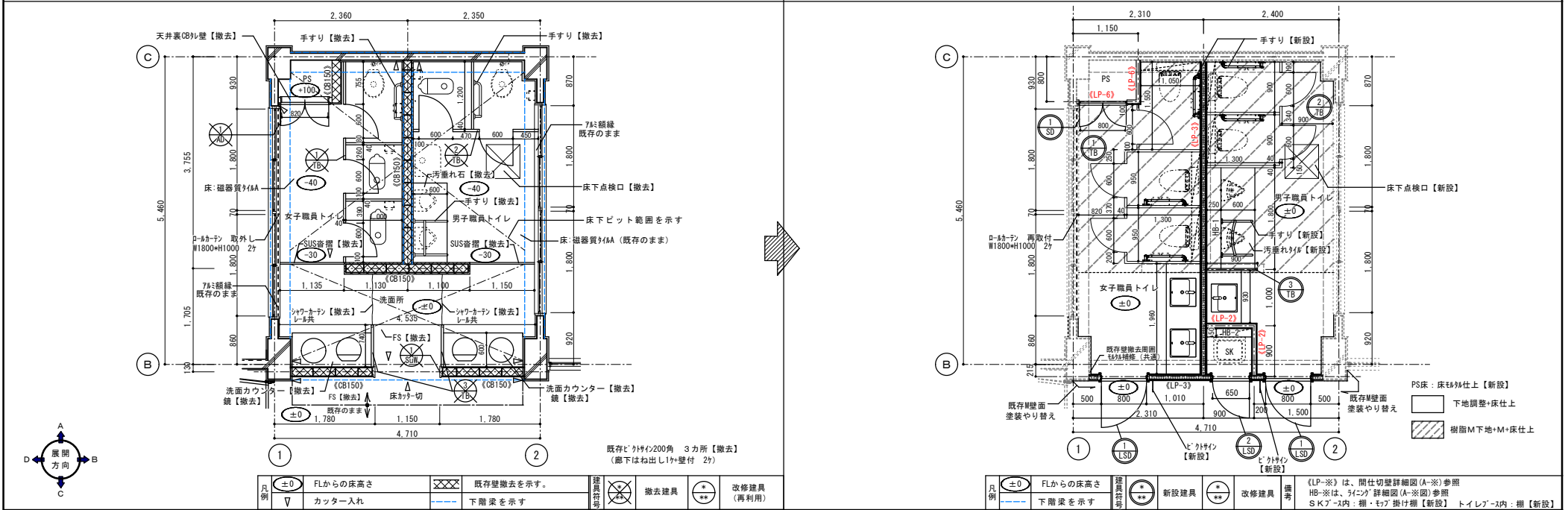
交通誘導員を示す。
(別途建築工事)

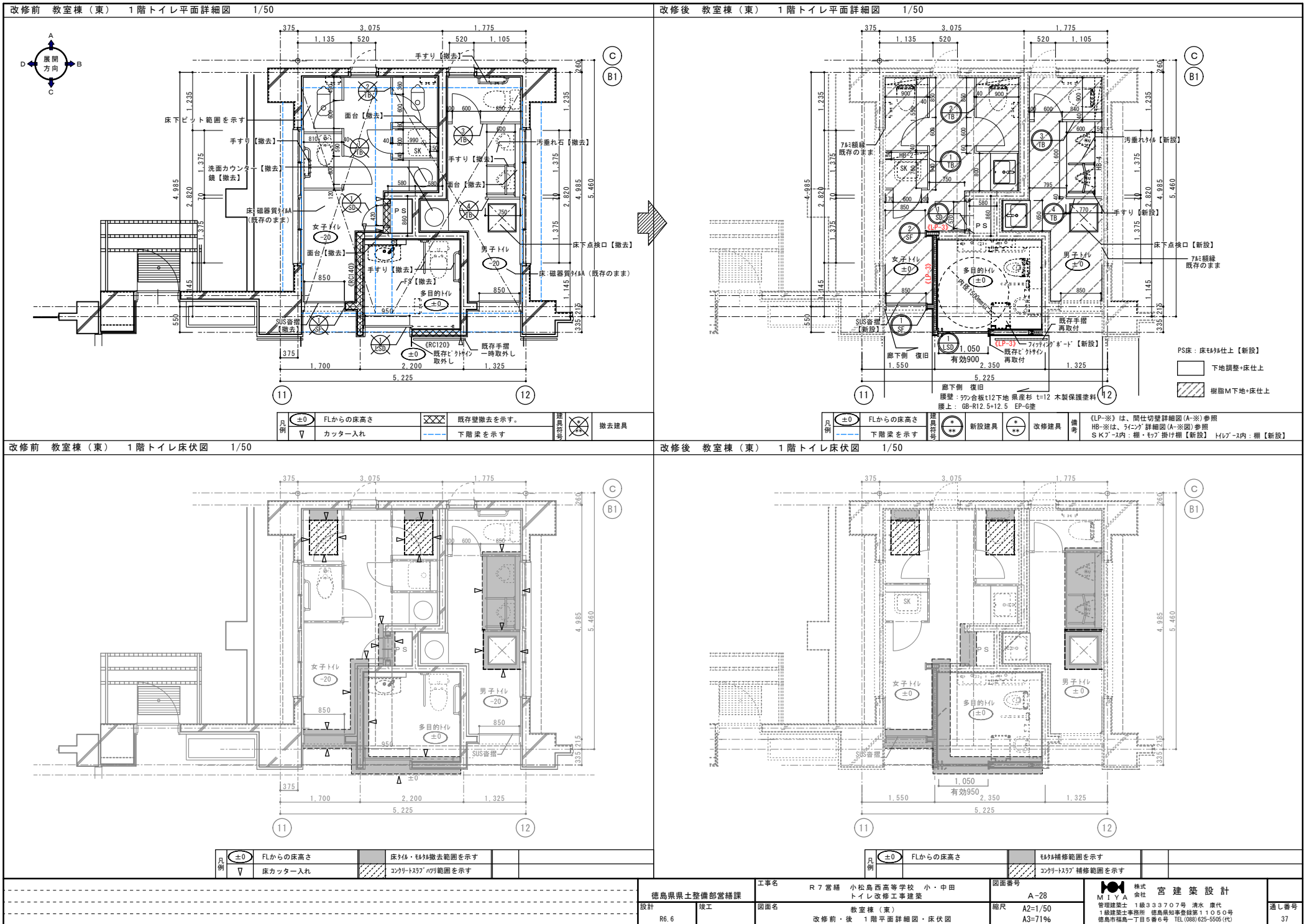
※作業員動線・誘導員配置は
全体仮設計画面図(スタッフ図)参考
を参照

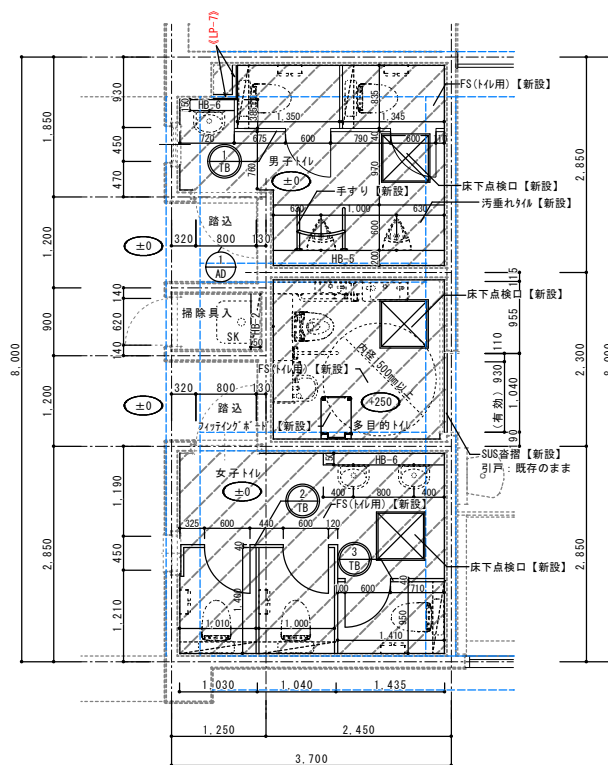
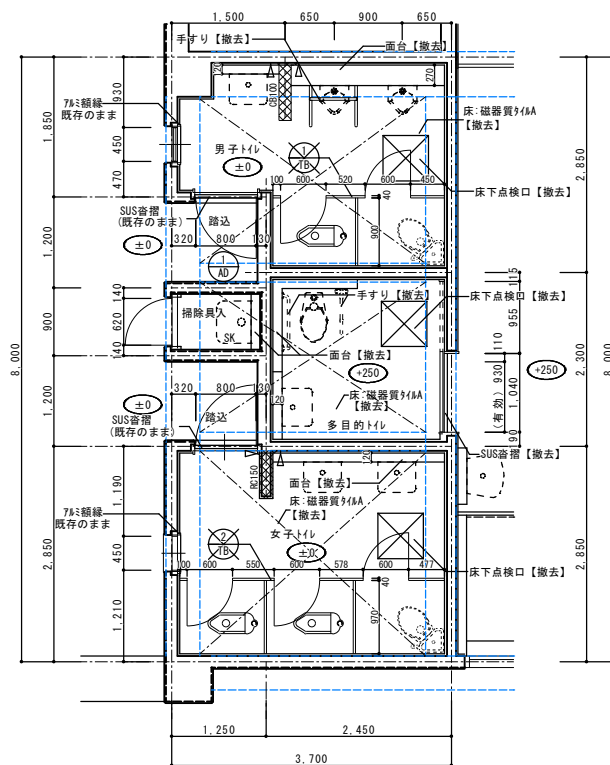
配置図 1/800

支障物件の確認
◎受注者は、工事の施工箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物について、工事(仮置い等仮設材設置を含む)着手までに調査を行い、「支障物件確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから工事着手すること。
◎地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置(平面・深さ)、規格、構造等を確認しなければならない。
◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施防の運営に支障がないよう受注者の負担でその都度補修又は補償すること。
◎受注者は、既存カクリ・床・壁等の穴明けにおいて、鉄筋及び既存電線管を確認すること。 また、穴明け量出し位置や既存鉄筋状況マーキング(必要に応じて電線管等の位置含む)を行い、監督員の確認を受けて施工すること。

徳島県県土整備部営繕課		工事名	R7 営繕 小松島西高等学校 小・中田 トイレ改修工事建築	図面番号	A-01	株式会社 M1Y A 宮 建築設計 管理建築士 1級333707号 清水 康代 1級建築士事務所 徳島県知事登録第11050号 徳島市福島一丁目5番6号 TEL(088)625-5505(代)	通し番号 10
設計	竣工	図面名	付近見取図・配置図・支障物件図	縮尺	A2=1/800 A3=1/196		
R6.6							







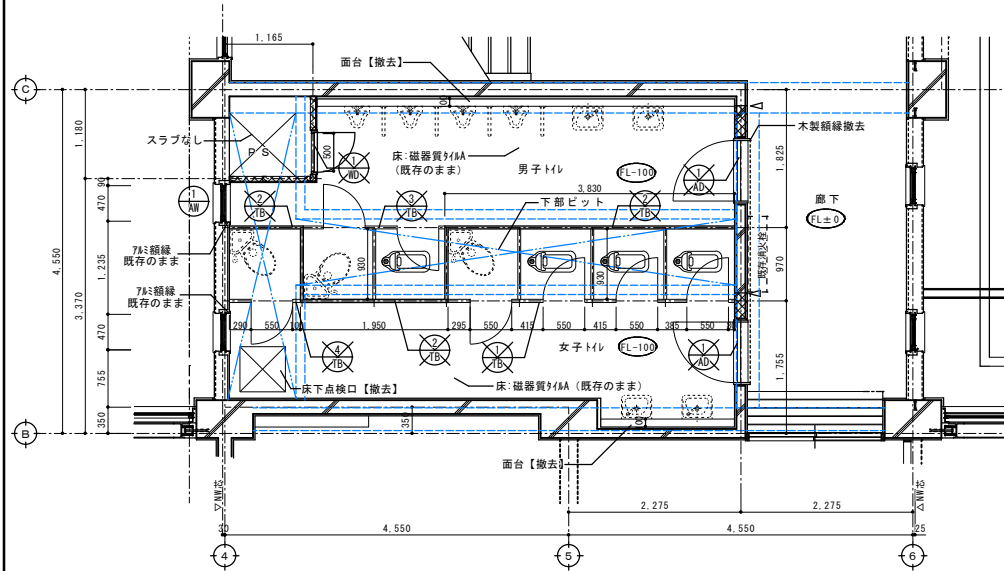
M下地・床仕上

凡例	±0	FLからの床高さ	既存壁撤去を示す。	撤去建具	改修建具 (再利用)
	▽	カッター入れ	下階梁を示す		

凡例	±0	FLからの床高さ	新設建具	改修建具	備考
	▽	下階梁を示す			《LP-※》は、間仕切壁詳細図(A-※)参照 HB-※は、5インチ詳細図(A-※)参照 SK内: 棚・モック 掛け棚【新設】 トイレ-3内: 棚【新設】

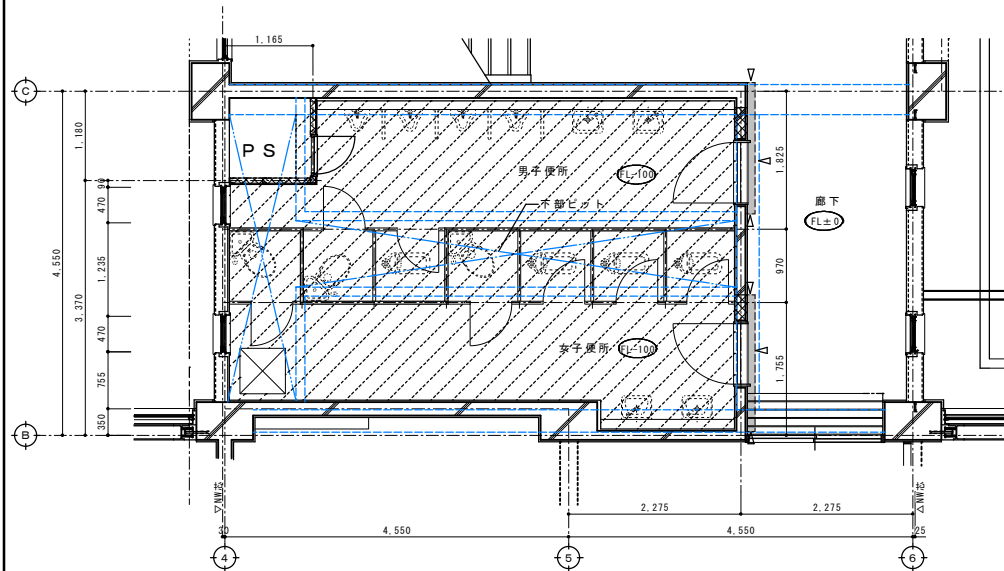
工事名	R7宮崎 小松島西高等学校 小・中 田		図面番号	A-44	
設計	徳島県土木整備部営繕課	竣工	図面名	福祉実習棟 1階トイレ改修工事建築	
	R6.6		縮尺	A2=1/50 A3=1/196	
			通し番号	53	

改修前 特別教室棟 1階トイレ平面詳細図 1/50



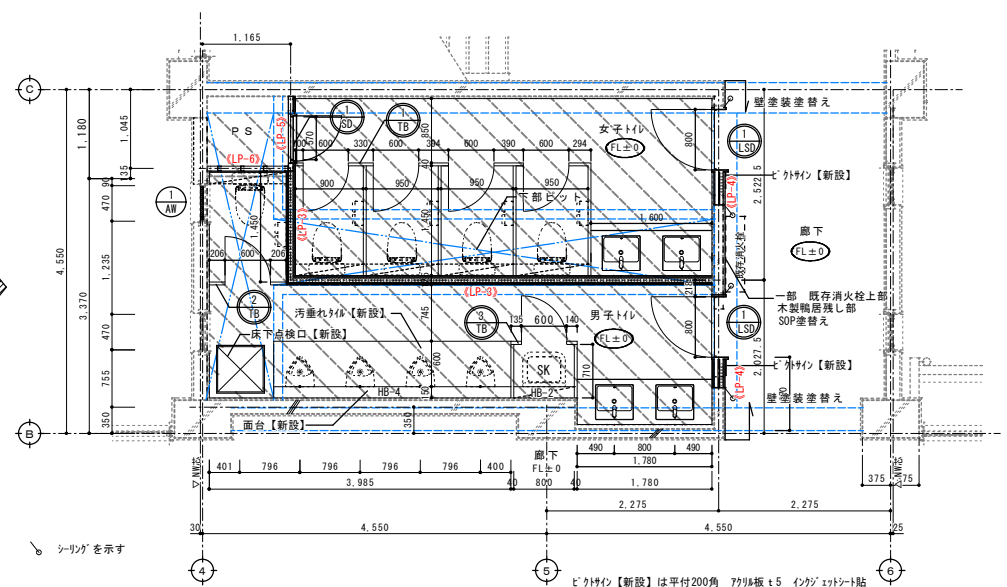
凡例	±0	FLからの床高さ	既存壁撤去を示す。	撤去建具
▽	カッター入れ			

改修前 特別教室棟 1階トイレ床伏図 1/50



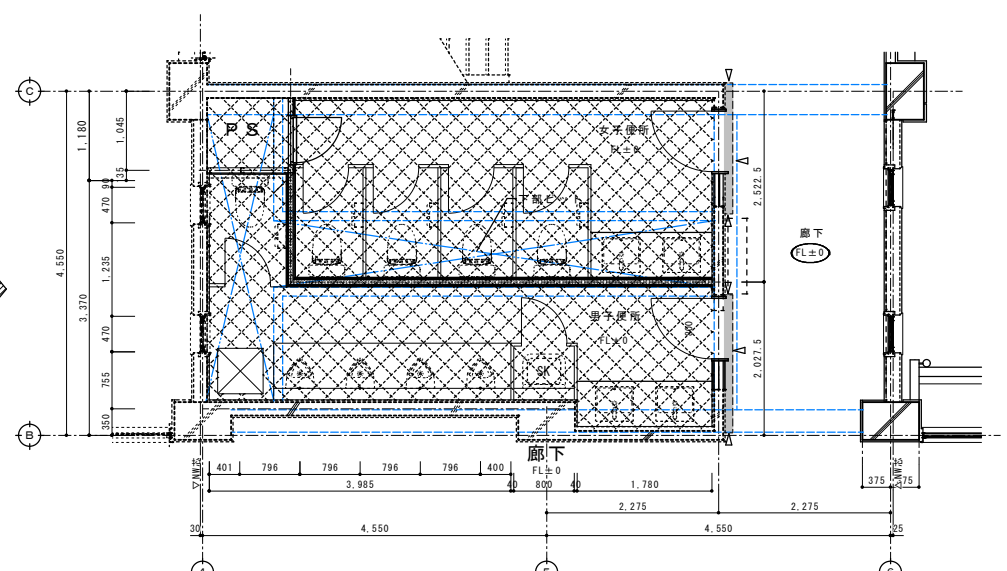
凡例	±0	FLからの床高さ	床材撤去範囲を示す	
▽	床カッター入れ		コクリート337?ハリ範囲を示す	

改修後 特別教室棟 1階トイレ平面詳細図 1/50



凡例	±0	FLからの床高さ	新設建具	改修建具	備考
▽	カッター入れ				

改修後 特別教室棟 1階トイレ床伏図 1/50



凡例	±0	FLからの床高さ	床材補修範囲を示す	コクリート337?新設範囲を示す
▽	床カッター入れ			

下階梁を示す

徳島県土木整備部営繕課

設計 R6.6

竣工

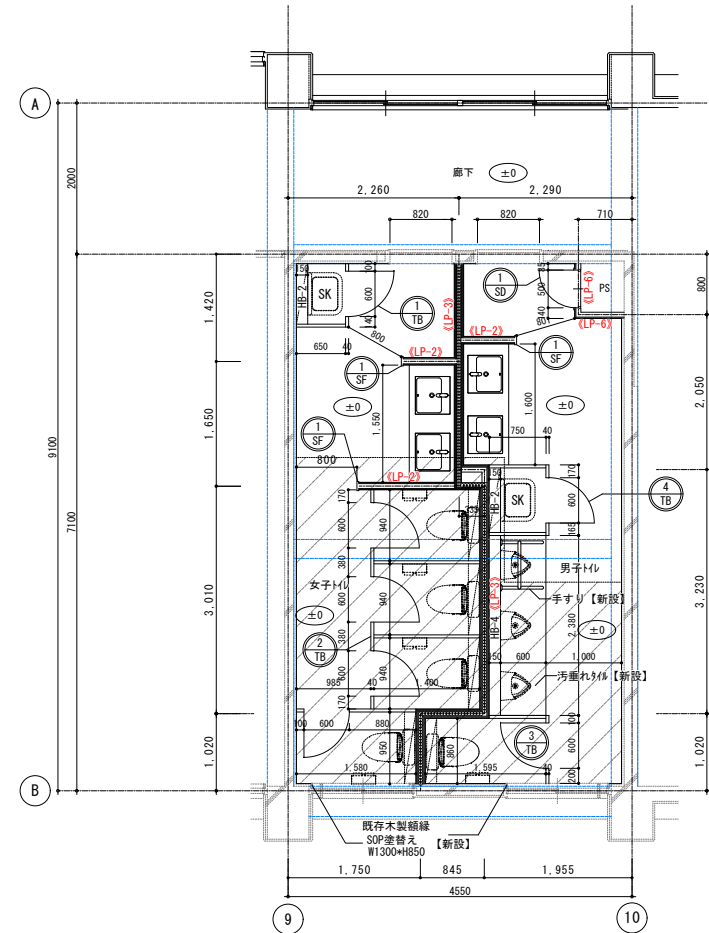
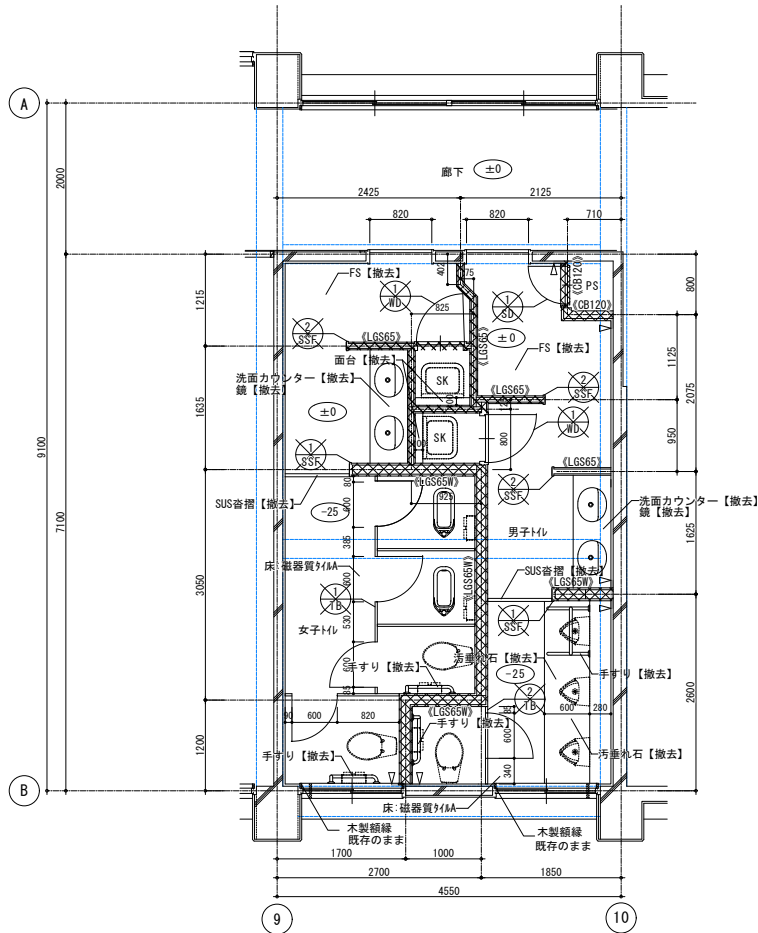
工事名 R7営繕 小松島西高等学校 小・中田
トイレ改修工事建築図面名 特別教室棟
改修前・後 1階平面詳細図・床伏図

図面番号 A-53

縮尺 A2=1/50
A3=71/96株式会社
M I Y A 会社
宮 建築設計管理建築士 1級333707号 清水 康代
1級建築士事務所 徳島県知事登録第11050号
徳島市福島一丁目5番6号 TEL(088)625-5505(代)

通し番号 62

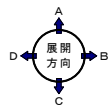




PS床：床材の仕上【新設】

下地調整+床仕上

樹脂M+M下地+床仕上



凡例	±0	FLからの床高さ	既存壁撤去を示す。	撤去建具	改修建具 (再利用)
	▽	カッター入れ			
		△GS65W	：コンクリート立上りH300	△GS65	：コンクリート立上りなし

凡例	±0	FLからの床高さ	新設建具	改修建具	備考
	△				
					△LP-※は、間仕切壁詳細図(A-※)参照 HB-※は、ラインアップ詳細図(A-※)参照 SKア-※内：棚・モップ掛け棚【新設】 トイレ-※内：棚【新設】

下階梁を示す。

徳島県土整備部営繕課

設計

竣工

工事名 R7 営繕 小松島西高等学校 小・中
トイレ改修工事建築

図面名 北校舎

改修前・後 2階平面詳細図

図面番号 A-78

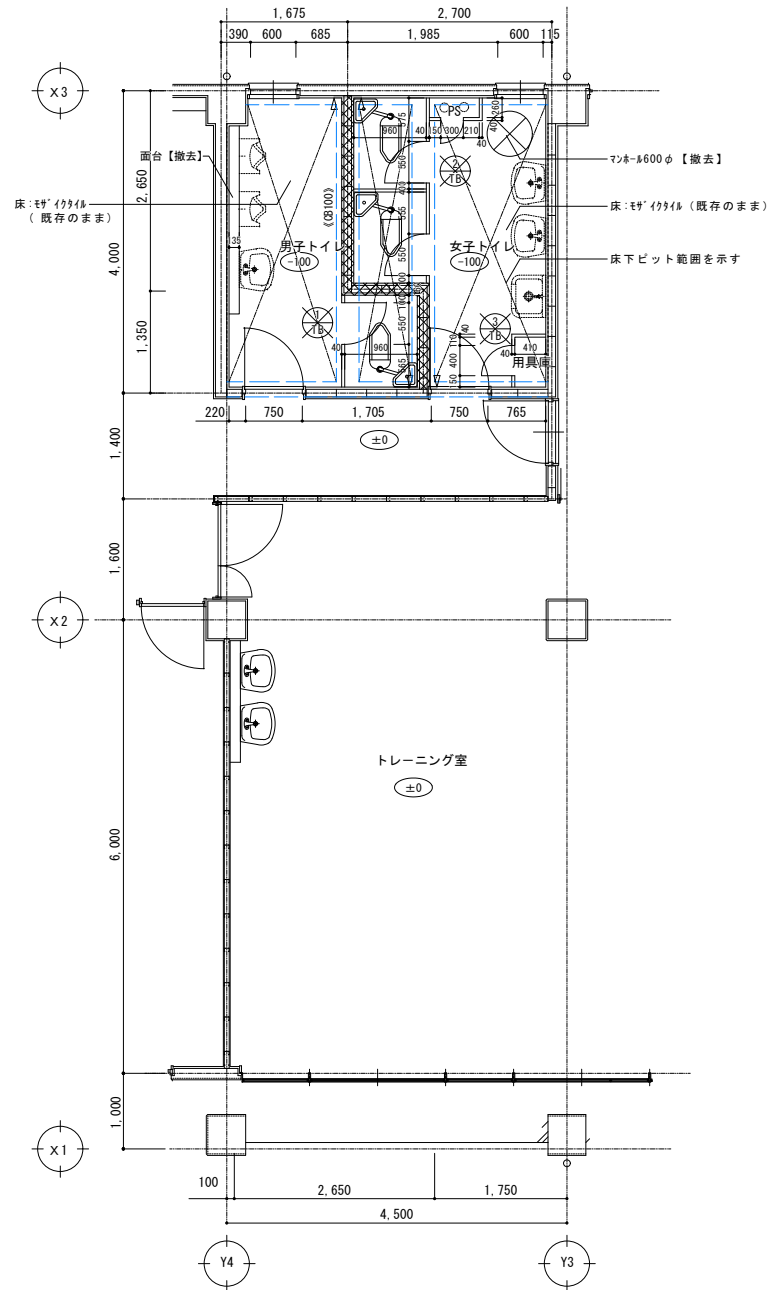
縮尺 A2=1/50

A3=7/196

株式会社 宮建築設計
M I Y A 会社管理建築士 1級333707号 清水 康代
1級建築士事務所 徳島県知事登録第11050号
徳島市福島一丁目5番6号 TEL (087) 625-5505 (代)

通し番号

87



凡例	±0	FLからの床高さ	既存壁撤去を示す。	撤去建具	改修建具 (再利用)
Ⅶ	カッター入れ				

徳島県県土整備部営繕課

徳島県県土整備部営繕課

設計 R6.6

竣工

工事名 R7 営繕 小松島西高等学校 小・中田
トイレ改修工事建築

図面名 宿泊訓練棟
改修前・後 1階平面詳細図

図面番号 A-89
縮尺 A2=1/50, 1/100
A3=719%

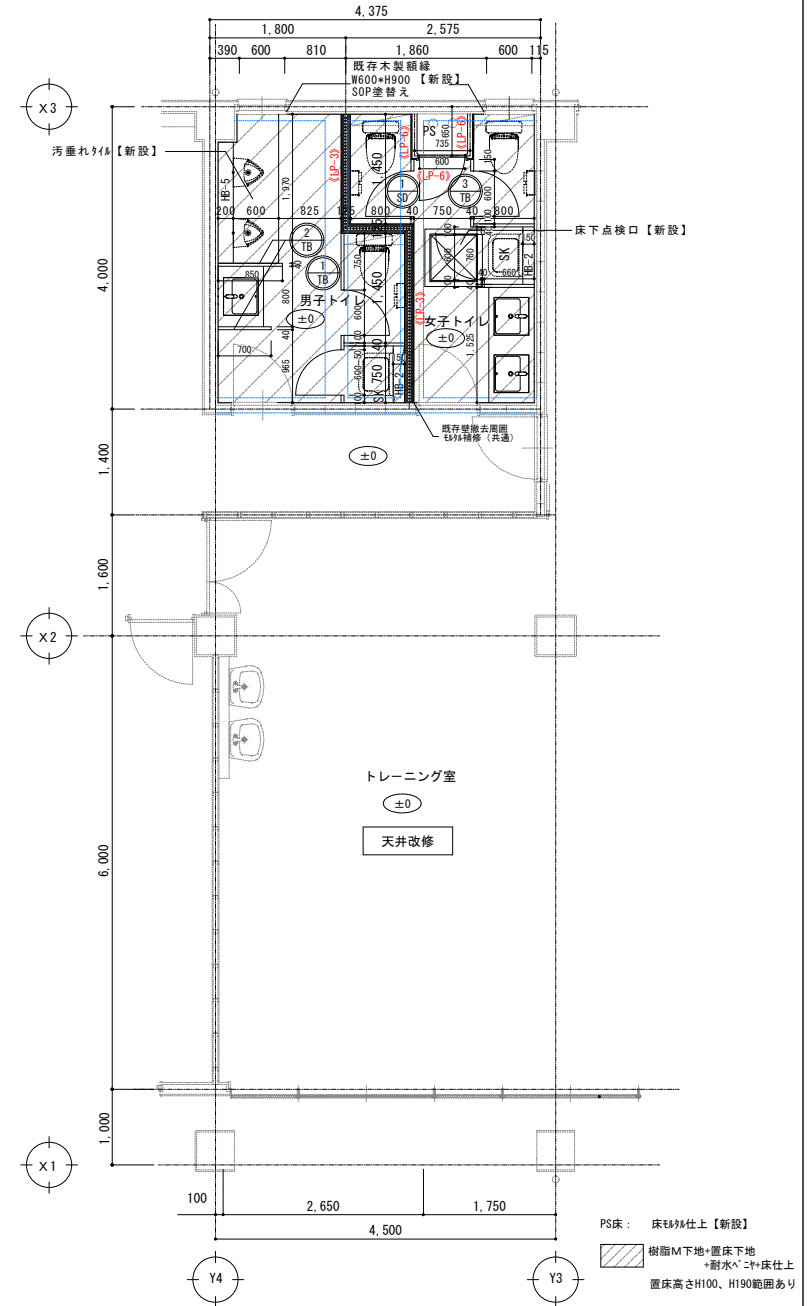
樹脂M下地+置床下地
+耐水ペーパー+床仕上
置床高さH100、H190範囲あり

PS床：床材仕上げ【新設】

（LP-※）は、開仕切壁詳細図（A-※）参照
HB-※は、ライニング詳細図（A-※）参照
S Kア-ス内：棚・モップ掛け棚【新設】 トイレア-ス内：棚【新設】

M I Y A 株式会社 宮建築設計
管理建築士 1級333707号 清水 康代
1級建築士事務所 徳島県知事登録第11050号
徳島市福島一丁目5番6号 TEL (088) 625-5505 (代)

通し番号 98

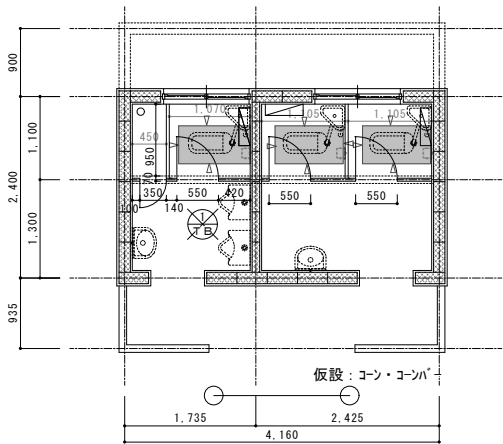
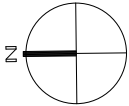


凡例	±0	FLからの床高さ	新設建具	改修建具	備考
Ⅶ					

（LP-※）は、開仕切壁詳細図（A-※）参照
HB-※は、ライニング詳細図（A-※）参照
S Kア-ス内：棚・モップ掛け棚【新設】 トイレア-ス内：棚【新設】

M I Y A 株式会社 宮建築設計
管理建築士 1級333707号 清水 康代
1級建築士事務所 徳島県知事登録第11050号
徳島市福島一丁目5番6号 TEL (088) 625-5505 (代)

通し番号 98

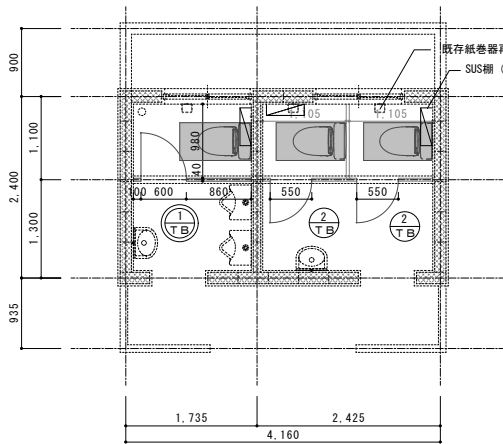


改修前 平面図

床タイル+M 撤去範囲 (機械設備工事)

床タイル カッター切 (機械設備工事)

は、建具【撤去】を示す。



改修後 平面図

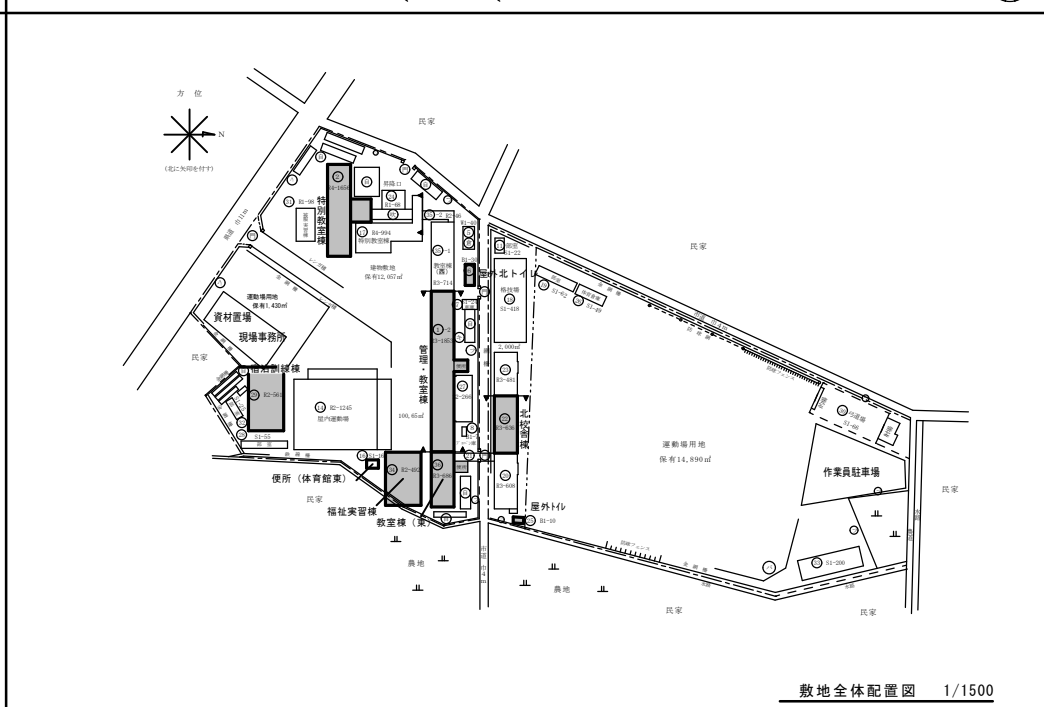
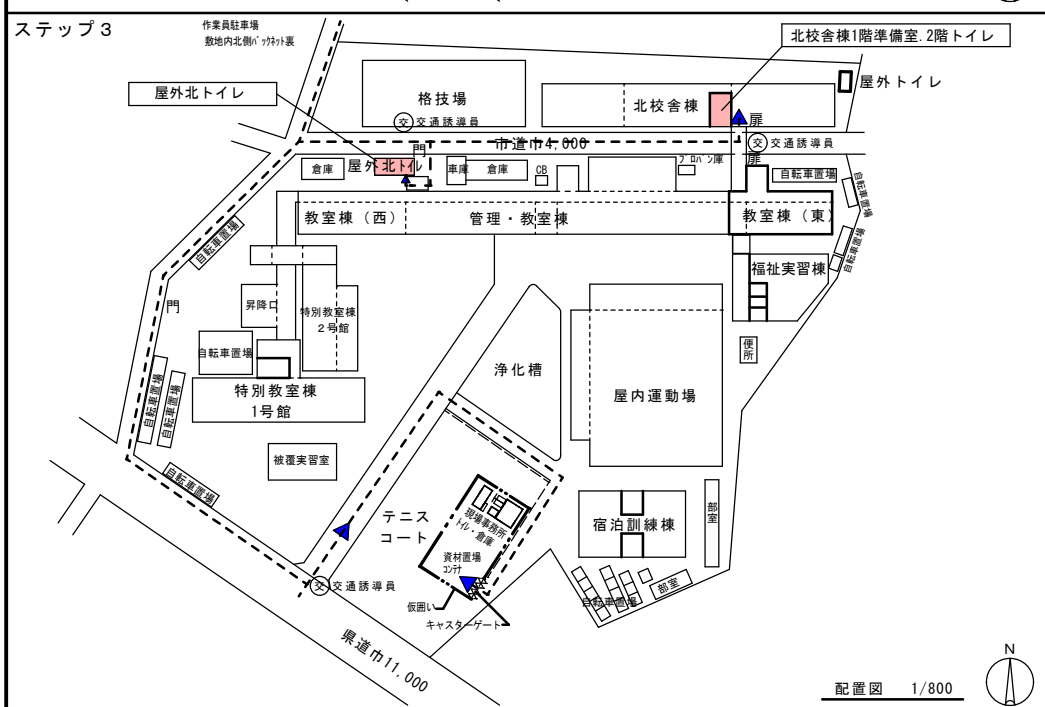
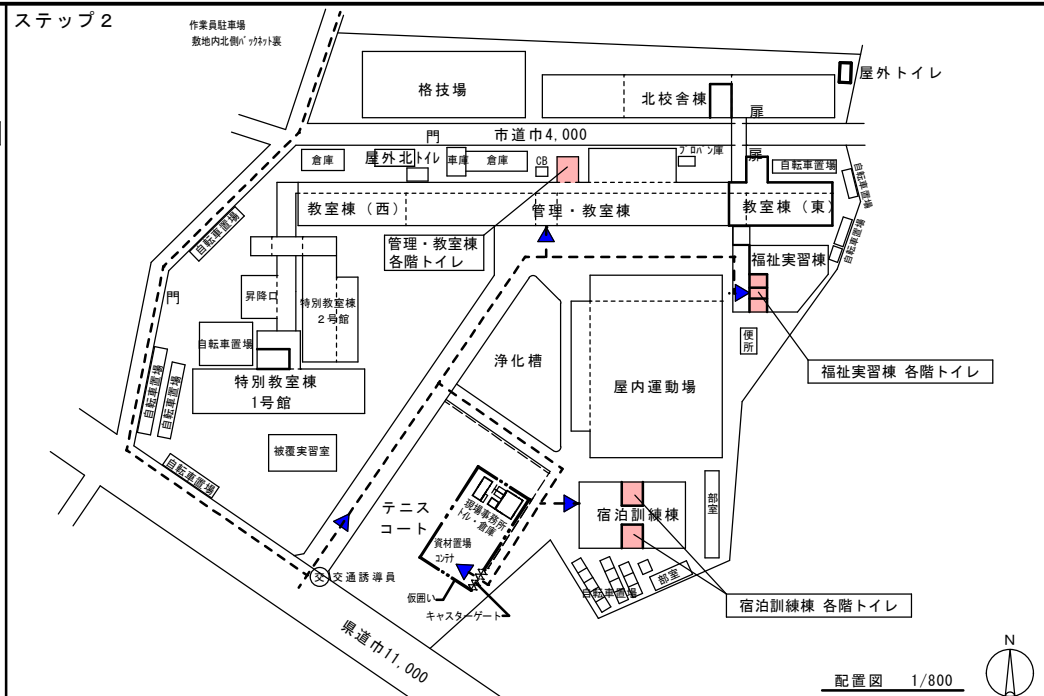
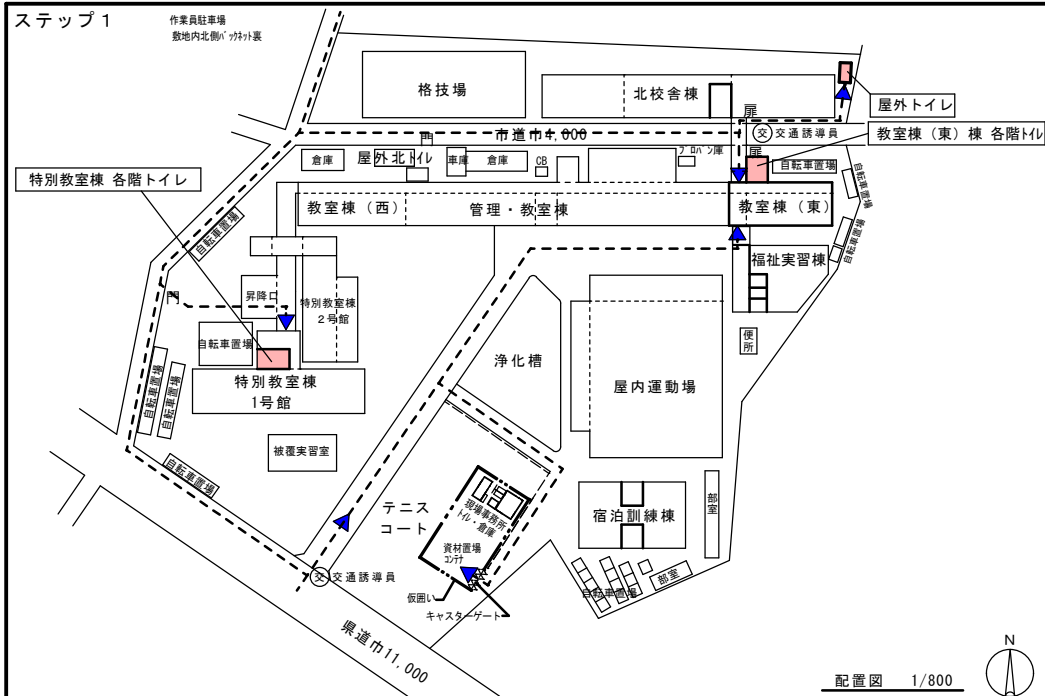
床タイル 新設範囲 (建築工事)

は、既存建具再利用【開き方向変更】を示す。

は、建具【新設】を示す。

既存タイル ビス穴補修 (メンテナンス)

徳島県県土整備部営繕課		工事名	R 7 営繕 小松島西高等学校 小・中田 トイレ改修工事建築	図面番号	A-102	 株式会社 宮 建 築 設 計 管理建築士 1 級 3 3 3 7 0 7 号 清水 康代 1 級建築士事務所 徳島県知事登録第 1 1 0 5 0 号 徳島市福島一丁目 5 番 6 号 TEL (088) 625-5555 (代)	通し番号 111
設計	R6.6	竣工	図面名 屋外トイレ 改修前・後 平面図	縮尺	A2=1/50 A3=71%		



凡例 - 各ステップ工事範囲を示す - 資材搬入経路・出入口を示す - 交通誘導員を示す	徳島県県土整備部営繕課 設計 R6.6 竣工	工事名 R7 営繕 小松島西高等学校 小・中田 トイレ改修工事 図面名 全体仮設計計画 (ステップ図) (参考)	図面番号 A-104 縮尺 A2=1/800 A3=1/196 株式会社 宮建築設計 〒790-0001 徳島県徳島市一丁目5番6号 TEL(088)625-5505(代) 通し番号 113
---	---	--	--

■ 施工にあたっての留意事項

- この改修工事は、日常の学校生活を継続しながらの施工となり、学校の授業に影響が出ないように十分に配慮しなければならない為、学校の授業に影響のある騒音・振動等を伴う工程は、休日又は夜間に行うことを見込んでいます。
よって、学校のテスト期間中などを考慮した詳細工程を作成し、学校管理者と調整をしながら学校の運営に影響が出ないようにすること。
- 関連工事との取合いが多いことから、建築・設備の総合図のとりまとめや、現場の進行管理等、本改修工事の全体調整は入念に行うこと。
- 学校を使用しながらの改修工事のため、工事範囲内外を問わず、関わる全ての場所において、整理整頓、清潔の保持、仮設物の点検を日常的に実施する等、生徒・学校関係者及び来客者の安全・衛生確保に努めること。
- 各ステップごとの(給水切り直し)を行うにあたり、

学校の運営に支障を及ぼす工程の為、学校管理者と協議の上、日程調整を行うこと。

工事範囲グループリスト

グループ名	棟名	室名
ステップ1	教室棟（東）	1・3階男子トイレ・女子トイレ
	特別教室棟	1・3階男子トイレ・女子トイレ 2階準備室 PS+天井
	屋外トイレ	1階男子トイレ・女子トイレ

校舎棟ステップ1

※1か月間は、30日として作成している。

概略工事工程表	期間(月)	1ヶ月			2ヶ月			3ヶ月			4ヶ月			5ヶ月			6ヶ月			7ヶ月			8ヶ月			9ヶ月			10ヶ月			～	15ヶ月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	期間(日)	7	14	21	28	35	42	49	56	63	70	77	84	91	98	105	112	119	126	133	140	147	154	161	168	175	182	189	196	203	210	217	224	231	238	245	252	259	266	273	280	287	294	301	427 434 441 448																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
仮設事務所・仮囲い																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

工事範囲グループリスト		
グループ名	棟名	室名
ステップ 2	管理・教室棟	1～3階男子便所・女子便所
	福祉実習棟	1階男子トイレ・女子トイレ・身障者トイレ
	宿泊訓練棟	1・2階男子トイレ・女子トイレ

校舎棟ステップ 2

※ 1 か月間は、30日として作成している。

概略工事工程表	期間(月)	1 ヶ月	～	4 ヶ月	5 ヶ月	6 ヶ月	7 ヶ月	8 ヶ月	9 ヶ月	10 ヶ月	11 ヶ月	12 ヶ月	～	15 ヶ月
	期間(日)	7 14 21 28			98 105 112 119 126 133 140 147 154 161 168 175 182 189 196 203 210 217 224 231 238 245 252 259 266 273 280 287 294 301 308 315 322 329 337 344 351 358									427 434 441 448
管理・教室棟（1～3 階同時）														
福祉実習棟（1 階）														
宿泊訓練棟（1・2 階同時）														

徳島県県土整備部営繕課

設計

R6.6

竣工

工事名 R 7 室 補 小松島西高等学校 小・中 田
トイレ改修工事建築

図面名 留意事項・参考工程表（2）

図面番号

A-106

縮尺

A2=

A3=7196

株式会社 宮 建築設計
M I Y A 会社
管理建築士 1級333707号 清水 康代
1級建築士事務所 徳島県知事登録第11050号
徳島市福島一丁目5番6号 TEL(088)625-5505(代)

通し番号

115

